

大船渡地方振興局長告示第7号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年4月24日

大船渡地方振興局長 高橋 克雅

- 1 道路の位置 陸前高田市米崎町字堂の前25番27、25番30及び25番31
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、大船渡地方振興局土木部及び陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。